

令和6年度大分県地域職業訓練実施計画

令和6年2月

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、国及び大分県（以下「県」という。）が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき設置する、公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（委託訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等について、計画期間中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

本計画を実施するにあたっては、大分労働局、ハローワーク、県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部（以下「機構大分支部」という。）等関係機関が連携し、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等（令和5年12月末現在）

県内の雇用情勢は、求人にわずかながら減少傾向がみられるものの、緩やかに改善している。ただし、物価上昇が雇用に与える影響については、引き続き注視が必要である。有効求人倍率は、令和5年3月の1.47倍以降、緩やかな下降傾向が続いているが、令和5年12月には1.41倍と高水準を維持している。

新規求人数（原数値）の動きをみると、令和5年12月累計で前年同期（4月～12月）比1.8%の減少となり、主要9業種のうち増加したのは建設業（+5.4%）、運輸業・郵便業（+1.2%）、宿泊業・飲食サービス業（+0.7%）、医療・福祉（+1.3%）、減少したのは製造業（▲10.3%）、情報通信業（▲9.3%）、卸売業・小売業（▲4.5%）、生活関連サービス業・

娯楽業（▲16.1%）、サービス業（▲0.0%）となっているが、いずれの業種においても企業からは人手不足感を述べる声が大勢を占めている。一方、新規求職申込件数（原数値）は、令和5年12月累計で前年同月比0.0%の減少（▲6人）と、ほぼ横ばいの状況となっている。

日銀短観（大分支店：令和5年12月調査）で雇用過不足感をみると、調査産業計で35ポイントの不足超過（非製造業では48ポイントの不足超過）で、令和6年3月（予測）でも37ポイントの不足超過（非製造業では51ポイントの不足超過）となっている。建設業や医療、福祉といった恒常的に人手不足感がある業種に加え、2024年問題が目前に迫る運輸業・郵便業といった業種においても人材の確保が課題であり、異業種間での労働移動や女性、高齢者、外国人等新たな働き手の確保が重要な課題となってくる。

（2）令和5年度の公的職業訓練の受講状況

種類	対象者		令和5年度 (令和5年12月末)	令和4年度(年間)	
			受講者数	受講者数	就職率
公共職業訓練	学卒者		135	180	100.0
	離職者	県施設	33	33	100.0
		県委託	699	831	81.3
		機構施設	209	244	88.6
	障害者		65	69	71.7
	在職者		576	710	-
求職者支援訓練	離職者		235	179	60.6(注)

(注) 雇用保険適用就職率

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

上記2(1)を踏まえ、令和5年度に引き続き、離職者を対象とする職業訓練については、デジタル分野等、令和6年度においても成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置きつつ実施することとし、併せて、人手不足分野等求人ニーズを踏まえた効果的な訓練の設定や地域ニーズに対応した訓練の推進にも努めるものとする。

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ①公共職業訓練、求職者支援訓練ともに、コース毎の定員充足率にばらつきがあること
- ②応募倍率が低く、就職率が高い分野（介護福祉分野）があること
- ③求職者支援訓練受講者と比較すると委託訓練受講者が減少傾向にあること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施

する。

①②については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

③については、訓練コースのレベルの差別化、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

4 令和6年度の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練

- ・県全体で10科、399名の訓練定員で実施する。
- ・県立校においては、主に若年者を対象に職業訓練を実施する。また、円滑に再就職が図れるよう労働局、ハローワーク等と連携するとともに、地域企業への訪問等により、求職と求人、双方のニーズを踏まえたカリキュラムの設定等を行う。
- ・県立校の就職率は94%を目指す。
- ・機構立校においては、より「ものづくり分野」を対象とした職種に係る離職者訓練を実施する。
- ・機構立校の就職率は85%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	科名	期間	定員
県	佐伯高等技術専門学校	1	建築科	1年	20
	日田高等技術専門学校	1	ガーデンエクステリア科	1年	20
機構	大分職業能力開発促進センター	8	機械・CADオペレーション科	6か月	30
			ものづくりアシスタント科	6か月	40
			3DCAD活用科	6か月	40
			ものづくり溶接科	6か月	48
			電気システム科	6か月	40
			電気システム科【デュアル】	6か月	26
			建築CAD・リフォーム技術科	6か月	60
			ビル管理技術科 (橋渡し訓練(ビジネススキル講習))	6か月 1か月	45 30
合計		10			399

イ 委託訓練

- ・県独自の訓練については、農業科訓練を定員30人で実施する。
- ・その他の民間に委託する訓練については、令和6年度は県全体で1,312人（令和6

年度定員数 1,018 人、前年度繰越者数 294 人) で実施する。

- ・デジタル分野重点化の観点から、CG・WEB デザイン等の関連資格取得を目指すコースの設定を推進する。
- ・より高い確率で正社員への就職を実現させるため、介護福祉士、保育士等の国家資格の取得を支援する長期の訓練コース (100 人) を実施するとともに、一部の訓練コースにおいて就職氷河期世代優先枠を設ける。また、育児等との両立に配慮した再就職支援コースや、母子家庭の母等の職業的自立促進コースの実施、さらには、託児サービス付き訓練を設定し、引き続き、育児中の女性等が職業訓練を受講しやすい環境の整備を図る。
- ・就職率は 75.0%を目指す。

○令和 6 年度計画 定員 1,018 人

国費による委託訓練 (離職者等再就職訓練事業)

施設名	訓練科 (訓練職種)	コース数	定員数
大分高等技術専門学校	未定 (IT 分野)	4	83
大分高等技術専門学校	未定 (営業・販売・事務分野)	25	520
大分高等技術専門学校	未定 (医療事務分野)	5	95
大分高等技術専門学校	未定 (介護・医療・福祉分野)	17	177
大分高等技術専門学校	未定 (デザイン分野)	5	128
大分高等技術専門学校	未定 (理容・美容関連分野)	3	9
大分高等技術専門学校	未定 (その他分野)	2	6
合計		61	1,018

② 求職者支援訓練

- ・非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、令和 6 年度においては 424 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 565 人を上限とする。
- ・訓練内容としては、主に基礎的能力のみを習得する職業訓練 (基礎コース) を 205 人、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練 (実践コース) を 360 人で設定する。
- ・その際、人材不足分野、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努める。
- ・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デ

デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により訓練コースの拡充を図る。

- ・未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、求職者支援訓練対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。
- ・介護福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を考慮した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

コース名	実績枠				新規枠 (地域共通)	総計
	中央地域	県北地域	日田地域	県南地域		
基礎コース	90	30	45		40	205
実践コース	300	15	15		30	360
介護福祉分野	60	15	15		10	100
医療事務分野	80					80
デジタル 分野	IT 分野				20	20
	デザイン分野	90				90
営業・販売・事務分野	70					70
その他の分野						
合計	390	45	60		70	565

*各分野における人数の割合は、厚生労働省から示された基準の範囲内としている

③ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・大分労働局、県、機構大分支部が公的職業訓練の訓練規模、分野、時期等について、一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会提供と受講生を確保する。
- ・デジタル分野については企業ニーズに即した人材育成のため、令和6年度に開始する訓練から訓練コースのレベルを差別化し、求職者支援訓練は基礎的な内容を中心に、委託訓練は5か月から12か月の応用・実践まで学べるコースを中心に実施する。
- ・公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に結びつく適切な訓練コースの選択を支援する。

また、公的職業訓練を支援指示により受講している者については、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月間において毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。

なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため職業訓練の連続受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し、より効果的な受講に向けた支援を行う。

- ・訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・公共職業訓練の受講者のうち、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者については訓練修了1か月程度前から訓練修了日までの間に必ず1回はハローワークへ来所できるよう訓練実施機関とハローワークで調整の上、就職支援の徹底を図ることとする。
- ・訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークにおいても訓練修了時に訓練実施機関が作成を支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。
- ・適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じて、訓練効果を把握・検証することで、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

- ・県全体で117コース、1,194名の訓練定員で実施する。
- ・県立校においては、地域企業へのアンケートや訪問によりニーズを的確に把握し、向上セミナーの強化を図る。
- ・機構立校においては、地域の産業ニーズに応じた真に高度な職業訓練および個々の企業ニーズに対応したレディメイド型とオーダーメイド型の職業訓練を実施し、在職者の職業能力向上を図る。

実施主体	実施場所	コース数	定員
県	工科短期大学校	26	181
	大分高等技術専門校	10	140
	佐伯高等技術専門校	6	60
	日田高等技術専門校	4	40
	竹工芸訓練センター	1	12
	小計	47	433
機構	大分職業能力開発促進センター	70	761
	合計	117	1,194

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

- ・ 県立工科短期大学校（専門課程、2年制）4科160人、県立職業能力開発校（普通課程、1～2年制）9科、204名の訓練定員で実施する。
- ・ 工科短期大学校においては、産業社会の変化に対応できる高度な専門的知識と技能を兼ね備えた実践技術者の育成を図る。令和5年度から、学科を改編し、ものづくり企業におけるデジタル技術の進歩に対応できる人材の育成を目指す。
- ・ 職業能力開発校においては、技能検定をはじめとした就職に役立つ資格の取得を支援し、幅広い技能を持ち、ものづくりの現場で活躍できる技能者の養成に努める。
- ・ 就職率は、工科短期大学校は100%、職業能力開発校は98%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	科名	期間	定員
県	工科短期大学校	4	生産技術科	2年	30×2
			電子技術科	2年	15×2
			電気エネルギー制御科	2年	15×2
			住居環境科	2年	20×2
	大分高等技術専門学校	5	メカトロニクス科	2年	20×2
			電気設備科	1年	20
自動車整備科			1年	20	
空調配管システム科			1年	20	
木造建築科			1年	20	
佐伯高等技術専門学校	2	機械加工科	1年	20	
		オフィスビジネス科	1年	20	
日田高等技術専門学校	1	1	オフィスビジネス科	1年	20
竹工芸訓練センター	1	1	竹工芸科	2年	12×2
			合計		364

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

- ・ 県全体で100名の訓練定員で実施する。
- ・ 企業等への就職を希望している障害者に対し、知識や技能を身に付けるための集合型委託訓練を、特定非営利活動法人や民間教育訓練機関等を活用して、求人・求職ニーズに応じ実施する。拠点校（大分高等技術専門学校）に配した障害者職業訓練コーチが、訓練開始前の準備段階から修了後の就職支援までの総合的・専門的なパッケージ支援を行う。
- ・ 就業経験が不足している求職者に対し、障害者職業訓練コーチ（大分高等技術専門学校のみ）及び障害者職業訓練コーディネーターを各職業能力開発校に配し、民間企業等の現場を活用した委託訓練を実施する。

- ・特別支援学校高等部の就職未内定者に対し、障害者職業訓練コーチ（大分高等技術専門校のみ）及び障害者職業訓練コーディネーターを各職業能力開発校に配し、民間企業等の現場を活用した委託訓練を実施する。

コース名	期間	定員
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） パソコンチャレンジコース	3 か月	10
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） 介護チャレンジ科	3 か月	7
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） PC・WEBコース	2 か月	10
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） プログラミングチャレンジコース	3 か月	10
実践能力習得訓練コース 就労訓練科	1～3 か月	42
特別支援学校早期訓練コース 早期就労訓練科	1～3 か月	21
合計		100

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) リスキリングの推進

- ・少子高齢化による労働力人口の減少により、中長期的には人手不足の状況が続く中、本県産業が維持・発展していくためには、産業界と連携した多様な人材の育成と、若年者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある全ての担い手の就業支援、職業能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ることが必要である。
- ・このため、公的職業訓練に加え、デジタルや半導体、農林水産業等成長分野に関するリスキリングの推進を図ることで、労働移動を促すとともに、地域に必要な人材の確保（中小企業、農林水産、介護等）に取り組む。
- ・具体的には、県への移住を促進する IT、保育、介護分野の技術や資格の取得講座等の実施（事業名：スキルアップ移住推進事業）や、半導体関連企業の開発技術力向上を支援する技術者・経営者向けの研修（事業名：おおいた LSI クラスタ構想推進事業）等を行うことを予定している。
- ・なお、リスキリング推進事業については、市町村分もとりまとめたうえ、令和6年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に事業一覧を報告する。

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

大分県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	143	40	83	0	20
	営業・販売・事務分野	590	0	520	0	70
	医療事務分野	175	0	95	0	80
	介護・医療・福祉分野	277	0	177	0	100
	農業分野	30	0	30	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	218	0	128	0	90
	製造分野	308	84	0	224	0
	建設関連分野	205	100	0	105	0
	理容・美容関連分野	9	0	9	0	0
	その他分野	26	20	6	0	0
求職者支援訓練（基礎コース）		205	0	0	0	205
合計		2,186	244	1,048	329	565
（参考） デジタル分野		298	0	188	0	110

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。